〈 2. 特集 行く・読む 〉

2-4. 死者と生きなおす

――死別の社会学的アプローチ構築に向けて――

澤井敦・有末賢編『死別の社会学』
（青弓社、2015 年）

藤井 亮佑

死別は、家族や友人などの親密な関係性の内に起こる経験の枠にとどまらない。日常的に、映像や写真とともに事件・事故の情報に接触し、見知らぬ他者との死別を経験することもあれば、絵画や文学などの創作物においても、死というテーマとの出会いは少なくない。

本書は、他者の死を経験すること、すなわち、死別という現象に社会学的考察を試みたものである。本書の構想は､澤井敦の『死と死別の社会学――社会理論からの接近』（青弓社、2005 年）を先行研究として、有末賢が 2005 年に立ち上げた「死と死別の社会学」研究会（慶応義塾大学）にて開始された（本書 : 281-2)。序章とあとがきを除いて、全 9 章・4 部構成、各章 1 名ずつ全 9 名の著者により執筆され、第 1 部が、「死別の社会学」の理論的構図（1、2 章)、第 2 部が、家族関係のなかの死別（3、4 章)、第 3 部が、死別体験の社会的様相（5、6、7 章)、そして、第 4 部の社会現象としての死別（8、9 章）に分かれる。まず、澤井による序章で、死別を個人的次元の悲嘆（grief）と社会的次元の他者への哀悼（mourning）という二つの行為をてらして分析していくことが、社会学的考察における視座であると示される。以下、各章の議論を概観しながら、本書をみていきたい。

まず、日本では死別の社会学的研究の歴史が浅く、国内の文脈にあわせた共有の問題意識を見出せずにいることが課題としてある。第 1 部は、理論的構図の整理から、その課題への足がかりを築く。鷹田佳典（1 章）は、1990 年代以降イギリスを中心地とする「死別の社会学」の問題意識を、その牽引者の一人、トニー・ウォルターの議論から、死別体験者の悲嘆の自由と社会統合としての悲嘆の管理との構造をみる。また、澤井（2 章）は、ジグムント・バウマンのリキッド・モダン社会の議論に依拠し、宗教が保証するあの世など、死後も存続する永遠なるものが不安定になるにつれ、死の不安を生活の周縁へと追い払う戦略、「死の周縁化」が現れるとする（本書 : 59)。ここに澤井は、深い関係にない三人称の他者との死別に際しての悲嘆の感覚が希薄化する一方、他方では親密な二人称の他者への断ち切れない配慮・遠慮が二人称の関係をますます縮小させ、「個人化される悲嘆」（本書 : 70）を生むと指摘する。いずれも海外における先行研究の整理であるが、日本とのその時間と空間の射程の再考が、本書の以下各章に任された課題となる。

では、第 2 部の試みであるが、まず、家族関係における死別に着目する。門林道子

（3 章）は、闘病記を書くというグリーフワークの行為とレジリエンス（回復力）を構成する要因を、妻の死に対する夫の手記にあらわれた「自己受容」「自己能力への信頼感」「他者信頼感」「前向き志向」にみる（本書 : 110-1）。また、有末（4 章）は、自身の当時の妻との死別、現在の妻と再婚の経験を踏まえ、配偶者との死別は「配偶者と結婚という地位の『二重の喪失』」（本書 : 121）という点で他者への語りにくさがあること、加えて、死別後の再婚意志の条件には故人へのグリーフの感情や記憶と、子どもの有無やその年齢の関連を考察している（本書 : 122-6）。

だが、水津善克（5 章）は、「人称（態）」による死の類型再考として、「二人称の死・死別」が死別を経験した相手に「自らの一部を失ったような」存在論的な経験をもたらしうることに加え、「三人称の死」の経験であってもそれと同等の力を持つ場合もありうるとする（本書 : 158-9）。このように、先の第 2 部の問題でもある二人称の他者という概念の広がりは、家族関係という枠組みで捉えきれるものではないことをここで指摘しておかなくてはならない。この水津を含め、第 3 部は、二人称の他者との死別体験の社会的様相を捉えることを目的とする。米田朝香（6 章）は、死別体験後の変化を第三者がポジティブに評価することが、死別体験者に心理的・規範的圧力をあたえ、彼らの悲嘆の自由を妨げると批判し、成長ではなく「変化」としてとらえる視点が重要であると指摘する（本書 : 193）。また、鈴木智之（7 章）は、死別における悲嘆の克服の手段について、母と死別した娘の「夢」の語りにあらわれる多層的な故人像の想起が、これまでの「私の生活史」（本書 : 228）を断絶させず生かし続けていることにみる。

一方、第 4 部では、社会現象としての死別を三人称の死との関係にみていく。中筋由紀子（8 章）は、「三人称の他者とのアイデンティティーをめぐる闘争」（本書 : 242）のために、三人称の死を無意味で無価値なものにした結果、自らの死の社会的な意味や価値の欠如を構築してしまい、かけがえのない存在としての他者からの承認を、死に際して親密圏という局域に圧縮し囲い込んでいると説明する（本書 : 251）。また、小谷敏（9 章）は、90 年代以降、ジェフリー・ゴーラーのいう「死のポルノグラフィー」的欲望に掻き立てられたマスメディアの凶悪犯罪に対する過剰報道が、被害者遺族の感情を憎悪に凝り固まり極刑を望むものと定型化し、死刑存続という「国策」の論拠に利用される「死別の政治化」が生じていると指摘する（本書 : 265-8）。

本書の例にあげられた、闘病記の記述、再婚、夢での故人像の想起、これらの行為には悲嘆の克服の手段として、自らのそれまでの生活史の再構築が求められている。親密な二人称の他者との死別には、その故人なくしてはありえない生活、すなわち、彼らのこれまでの生活史の破綻が起きているのである。これらの背景には、澤井や中筋の指摘した三人称の他者の死を受容するシステムの欠如と、二人称の関係の縮小による「個人化される悲嘆」という状況があり、そこで起きている実態の一つとしてこれが示唆される。

また、三人称の他者の死について、鷹田が、社会統合における悲嘆の統制をみたように、社会は個人の死別に際して、その悲嘆を自由にさせないことに注視しなくてはならない。

社会的な哀悼の在り方に関する言説の構築や流布のために、個人の死別経験が利用されてしまうことを本書が問題提起したことは、評価すべき点である。

しかし、本来、死という現象そのものに対し、所作や情緒に決まりなどはない。我々は文化として死を受け入れる仕組みを育んできたに過ぎない。死別も死を介した他者との別離であるならば、悲嘆と哀悼という行為に限らず、事象によっては安堵、憎悪、歓喜といった行為も生み出しうる。これら本書で取り上げられなかった点については、筆者の今後の研究課題として心得ておきたい。